

令和5年度 流山市教育行政施策

1 はじめに

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、学校教育、生涯学習等の活動の実践が図られてきました。また、流山市は、人口増加に伴い児童生徒数も増え、新設中学校が開校しましたが、歴史と伝統のある学校も点在しています。

地域社会も変わる中、新設校と既存校が共存しながら流山の教育の推進に努めていく中で、学校教育においては課題が多様化しています。「人を育てる」うえで、教職員だけではなく、様々な人が、様々な形で関わることが求められていると感じます。

令和5年度は、流山市総合計画基本構想・基本計画における「学校教育」の施策として、「確かな学力の育成」、「教育環境の整備」、「児童・生徒の安全確保と健康の増進」を掲げて取り組んでいきます。

また、「生涯学習」の施策では、「多様な生涯学習機会の充実」、「生涯学習の環境整備」の取組の充実を図ります。

2 学校教育

社会全体がより複雑に変化していく中で、学校教育においても課題は多様化してきています。「予測困難な時代」に対応できる資質・能力のより一層の育成を目指すために、子どもたち自らが学習(主体的・対話的な学び)し、経験、体験を通して、自治力(課題解決能力)の育成が図られるよう具体的かつ実践的な教育環境整備を行っていきます。

また、教育環境全般にわたり、「つながり」「関わり」「共感」を柱とした条件整備を行い、一人ひとりの子どもが心の安定を保ち、安心して生活できる学校体制づくりに努めます。

学びに向かう力、共感する力を養い、自立(自律)する子どもを育む

(1) 確かな学力

全国学力学習状況調査においては、小中学校ともに、直近5年間の調査でも、全国・県平均を上回っており、小中学生の学力が高水準で推移していますが、まずは一人ひとりの児童生徒が学習意欲を高め興味関心を持って授業に臨めるよう授業改善を図ることが大切と考えます。そして、子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びの実現に向け実践を積み上げていきます。

①学習形態の工夫＝言語能力、情報活用能力、課題解決能力等の育成を目指した授業実践。

板書計画の工夫、協働的学習時間の確保、タブレットを活用した授業

②各種教材の利活用＝タブレット、新聞、図書の活用により、読解力の向上や情報活用能力を育む。

図書(蔵書)の充実、インターネット百科事典の導入

(2) 豊かな心

社会全体の変化が急速に進む中で、いかに子どもたちが実社会、生活から自分自身のことと捉え自力解決する手立てを育む教育実践に取り組んでいきます。また、インクルーシブ教育をはじめ、多様な背景を持つ児童生徒への対応として、関係機関との連携を図りながら支援体制の構築に努めます。

- ①多様化、多様性への理解促進を図る＝子ども個々の理解を深める取り組みの実践
 - ・教育的ニーズに応じた児童生徒への支援体制の構築として、サポート教員等の増員、個別の指導計画・支援計画の作成及び活用。
- ②教科横断的な取組の実践
 - ・総合的な学習の時間、特別活動の時間を核とした教科横断的な探究活動、協働的な学びを通して、自治力を育む。
 - ・専門的な分野、知見の人材活用を通して、グローバル社会に対応できる児童生徒の育成を図る。
- ③子どもの困り感、辛さ等の早期発見に向けた支援体制の構築
 - ・児童生徒の実態掌握＝アンケート、調査による把握を行う。
 - ・相談体制の推進＝関係機関との連携、学校との情報共有の確認の徹底を図る。

(3) 健やかな体

全国体力・運動能力調査結果からは、小中学生ともに体力の低下が懸念されます。特に投力、筋力の低下傾向が見られます。この結果を基に、基礎体力の向上、維持を図るための取組の強化を進めていきます。また、社会の一員として「地域の安全」に意識を向けた取り組みの実践を図ります。

- ①基礎体力の向上、維持のための取組＝体を動かすことを楽しむ習慣づくり
 - ・「遊友スポーツランキングちば」への積極的な取組を通して、運動を楽しむ習慣づくりを行う。
 - ・体育の授業、休み時間等を活用し、基礎体力の向上のための遊びや体づくり運動の導入。
- ②自助・共助・公助への理解、意識向上を図る実践
 - ・地域と連携した安全・防災、災害等の活動を通して、順応性を養う。
 - ・緊急時事態の対応として、救急処置(応急処置)法の演習会の実施

(4) つながりのある教育

魅力ある教育活動の推進にあたり、引き続き小中連携教育を柱とした取り組みの実践を行います。また、つながりのある教育の推進にあたり、様々な人が、様々な形で教育活動に関わる機会を設定します。

①小中連携教育の推進

- ・市内中学校区を柱とした地域学校協働本部事業の活性化とコミュニティスクール(学校運営協議会制度)への段階的な移行。

＜コミュニティスクール＞

- ・北部中学校区(江戸川台小学校・新川小学校)
- ・東深井中学校区(東深井小学校・西深井小学校)
- ・東部中学校区(東小学校・向小金小学校)
- ・西初石中学校区(西初石小学校)

【令和5年度】

- ・南部中学校区(流山小学校・流山北小学校)
- ・八木中学校区(八木南小学校・長崎小学校)
- ・常盤松中学校区(八木北小学校)

②教職員を支える教育環境の改善を図る

- ・学校のカリキュラム・マネジメントの実現に向け、適切な学校人材支援の派遣を行う。
- ・外部機関、外部人材を活用した教育活動への支援体制を図る。

③幼児期からのつながりのある教育の推進

- ・幼児教育支援センター機能を活かした取組の明確化＝幼保と小中への引継ぎの構築。

<人材確保による教育システムの構築>

(1)サポート体制の強化を図る

- ①サポート教員(24名)、サポート指導員(28名)、スクールアシスタント(63名)
小学校英語指導員(21名)、ALT(外国語指導助手)21名、学校図書館司書(20名)
担任サポート教員(9名)を学校人材支援として派遣する。
- ②特別支援スーパーバイザーの活用によるインクルーシブ教育の理解促進を図る。

(2)児童生徒の健康管理、保健教育の向上を図るため看護師を配置する

- ①市域を4地区に分け、地区の小中学校に合計10名配置する。
- ②医療的ケアが必要な子どもへのきめ細かな支援を行う。

(3)外部団体、外部指導者等による教育活動支援の拡充を図る

- ①中学校:部活動指導10校40部活動への外部指導員を配置する。
- ②小学校:ミニバス大会等における審判員への協力。
- ③ICT支援員による学習支援・東京理科大学生によるプログラミング学習補助。
- ④聖徳大学生、江戸川大学生による学習、教育活動支援。
- ⑤民間委託による小学校の水泳授業の実施。

3 生涯学習

豊かな人生につながる生涯学習の推進と文化芸術の醸成・歴史の継承、スポーツの振興を目指して、市民の学習要求に応える機会と場を提供していきます。そして、地域の環境づくりとともに、文化芸術・歴史・スポーツに親しむ機会の創出のために、事業を推進します。

豊かな人生と文化芸術を創造するまちづくり

(1)読書活動の推進に関する取り組みの充実

図書をはじめ電子書籍、新聞、雑誌、視聴覚資料等、多様な読書ニーズに応えるとともに、また、市立図書館と学校図書館との連携を通し、図書館資料の団体貸し出しや絵本のブックセットの設置等の取組を通して、子どもたちの読書活動の推進を図ります。

- ①「第2次流山市子ども読書活動推進計画」の推進を図る
 - ・市立図書館と学校との連携を図り、子どもの読書活動の充実に努める。
 - ・市立図書館での企画やイベント等の周知を図っていく。
- ②図書館資料の学校への団体貸出、市内保育所(園)などに絵本のブックセットの設置を実施。
 - ・保育所等の市内子育て関連施設に「乳幼児向けブックセット」を設置。

(2)青少年の健全育成体制の充実

青少年が社会の一員として自覚を持ち、他人や社会への思いやりを持てるように学校、地域、各関係団体等との連携を図り、青少年にとって健全な社会環境づくりに努めます。また、青少年やその保護者が一人で悩むことがないよう専門相談員による相談活動の充実に努めます。

- ①地域住民・各種育成団体や関係機関・教員等との連携を図り、体制・事業の充実に努める。
- ②青少年、保護者の悩みや困り感の早期解決に向け、青少年専門相談員による相談事業の周知を図る。

(3)文化、芸術活動の促進、歴史的文化的遺産の継承

市内の歴史や文化財への関心を高めるため、市内小中学校へ出前授業や文化財・遺跡見学会を実施します。また、市内の歴史的文化的遺産の保存・活用の推進を図ります。

- ①市民の自発な文化芸術活動のサポートを行う。
- ②「秋元家住宅土蔵」の保存・修復を行い、公開・活用を進めていく。
- ③市内小中学校へ出前授業や文化財・遺跡見学会を実施し、市内の歴史や文化財への興味、関心を高める場を設定する。

(4)スポーツ活動の推進

各種スポーツ団体と生涯スポーツ指導者への研修会を通して、指導者としての人材育成に努めます。また、スポーツ環境の整備を進め、より快適な活動場所の提供に努めます。

- ①子育て世代をターゲットとした、「ながれやまスポーツフェスタ」や「流山ロードレース大会」を開催し、スポーツに親しむ機会を提供する。
- ②専門的な知識、経験を持つスポーツ指導の人材養成、確保に努める。
- ③総合運動公園野球場観覧席・照明設備改修工事の完了。
- ④総合運動公園庭球場の増設工事

4 学校施設

小中学校の施設においては、「流山市学校施設の個別施設計画」をはじめ、各学校からの修繕要望等を精査しながら、子どもたちの安全確保を第一優先で整備を進めてまいります。そして、子どもたちが安心・安全で学校生活を送れる教育環境整備の充実に努めます。

- (1)令和6年度に開校する新設小学校(2校)、南流山中学校の移転に伴う施設整備を行う。
- (2)江戸川台小学校リニューアル事業をはじめ、既存校の維持管理のための改修等を引き続き行う。
(ロッカー等の改修工事、防水工事等)
- (3)全小中学校の体育館に空調機を設置し、熱中症対策及び避難所機能の向上を図ります。
- (4)学校施設のバリアフリー化として、エレベーターを設置します。(長崎小、東深井中)
- (5)新設小学校区に学童クラブを整備し、適切な保育環境を整える。